

シーオーレ新宮大規模改修工事 募集要項

1 入札対象工事

- (1) 工 事 名 シーオーレ新宮大規模改修工事
- (2) 工事場所 糟屋郡新宮町新宮東二丁目 5-1 他
- (3) 工事概要 シーオーレ新宮大規模改修工事 N = 1 式
- (4) 予定価格 909,080,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (5) 工 期 本契約となった日の翌日から令和10年2月29日まで

2 入札参加条件

この工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

- (1) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の許可(同条第3項の許可の更新を含む)及び同法第27条第1項の審査(以下「経営事項審査」という。)を受けている者。
- (2) 令和8・9年度新宮町入札参加資格者名簿(建設工事)に第一希望業種が建築一式で登録されている者で、等級がAaの者。
- (3) 公告の日から開札の日までの間に、新宮町入札参加資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 新宮町暴力団排除条例(平成22年新宮町条例第6号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、及び次に掲げる暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
 - ア 暴力団員が事業主又は役員となっている事業者
 - イ 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している事業者
 - ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者(事業者を含む。)
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約を締結している者(事業者を含む。)
 - オ 暴力団(員)に経済上の利益や便宜を供与している者
 - カ 役員等が暴力団(員)と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者(事業者を含む。)
 - キ 本物件を、福岡県暴力団排除条例に規定する暴力団事務所の用に供しないこと。

※契約の相手方が暴力団等であるか否かについて福岡県警粕屋警察署に意見を聴くことがあります。

(7) 納付すべき国税及び地方税を滞納していないこと。

3 設計図書及び仕様書の入手

本件の設計書、図面及び仕様書等については新宮町HPから入手するものとする。

4 申込

(1) 受付期間

令和8年4月15日(水)から令和8年4月30日(木)まで

※土・日・祝休日を除く

※受付時間は、9時から17時まで

(2) 受付場所

〒811-0192

糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号

新宮町役場 総務課

電話：092-963-1730 内線：211

FAX：092-962-2078

※申込書は直接提出、又は簡易書留にて提出すること。郵送の場合は4月30日17時必着。

(3) 提出書類

ア 参加申込書(様式第1号)

イ 新宮町競争入札参加資格審査申請の受付について(通知)の写し

ウ 受付票(様式第2号)

エ 誓約書(様式第3号)

オ 返信用封筒(110円切手貼付) ※郵送で提出の場合のみ

5 現場説明会

現場説明会は実施しない。なお、現地確認を希望する業者は、以下まで連絡の上、指定された時間に行うものとする。

(1) 問い合わせ先

新宮町役場 総務課

(2) 電話番号

TEL：092-963-1730

6 入札会の日時及び場所

(1) 日時 令和8年5月21日(木) 午後1時30分から

(2) 場所 新宮町役場 庁舎3階 大会議室

7 最低制限価格

717,125,165円(税抜)

以下算定式を参考に算出

直接工事費×9.5/10+共通仮設費×9/10+現場管理費×8/10
+一般管理費×3/10

8 質疑

本件に対する質疑は、参加申し込み受付後、様式第1号記載のメールアドレスからのメール、又はFAXにて質疑書を提出すること。なお、質疑書は任意様式とし、「シーオーレ新宮大規模改修工事」の質疑書である旨、質疑者、質疑の年月日、質疑の内容を明記すること。

○質疑期限：令和8年4月30日(木)12時まで

○回答期限：令和8年5月8日(金)17時まで

回答については、回答期限までに参加者全員に参様式第1号記載のメールアドレス宛にメールで行う。

9 入札方法

- (1) 郵便による提出とする。詳細については、新宮町公式HPに掲載している「入札書提出用チェック表」を参照すること。
- (2) 入札書は、新宮町公式HPに掲載している「入札書」を用いることとする。
- (3) その他入札に関する詳細は、HP掲載の「条件付き一般競争入札参加(郵便入札)通知書」を確認することとする。

10 入札保証金

免除とする。

11 入札の無効について

次のいずれかに該当する場合は、その者の入札を無効とする。

- (1) 参加資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 入札金額、入札者又はその他の記載事項が明らかでないとき。
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 1枚の封書に2件以上の入札書を封入したとき。
- (5) 前各号に挙げるもののほか、法令又は入札条件に違反したとき。

12 その他

- (1) 本案件に係る工事設計書に基づき積算するものとする。
- (2) 提出された申請書及び施工実績資料等は返却しないものとする。

- (3) 入札をした者は、この公告において示した内容等が不明であったとして異議を申し立てることはできない。
- (4) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (5) その他不明な点については、以下に照会すること。

新宮町 総務課 管財担当

〒811-0192 糟屋郡新宮町緑ヶ浜1-1-1

TEL：092-963-1730

FAX：092-962-2078